

平成 22 年度提案型協働事業 審査結果のまとめ
(平成 21 年度募集)

平成 21 年 12 月

国分寺市 市民生活部 協働コミュニティ課

国分寺市における提案型協働事業は、平成 19 年度募集（平成 20 年度実施）より 3 年間の制度試行を行い、今年度はその試行最終年度の募集を実施しました。市では協働事業に対する理解を促進するため、協働の原則や協働事業の流れ等を示した「国分寺市協働事業ガイドブック」を発行し、市民活動団体がより事業提案しやすくなるような取組みも行いました。

今年度は既存事業に対する 2 提案を含め、3 団体から市民視点による 5 事業の提案をいただきました。

今回は、2 事業を平成 22 年度提案型協働事業として選考しました。いずれの事業も協働による効果や、実現可能性が期待できる事業であると評価したものです。

今年度の提案も各団体の皆様の熱意や意欲を実感したところですが、事業実施後の展開、事業目的や協働で事業を実施することの意義・効果などに関する説明が明確である提案は比較的少なかったように思います。

市は、より一層協働事業に対する理解促進に努めるとともに、協働事業が市民満足度向上、市民ニーズに沿った質の高いサービスの提供のためのツールとして有効に活用されることを望みます。

国分寺市で活動されている団体の皆様には、今後とも地域の課題解決のための活動や、市との協働事業に積極的に取り組んでいただくことを期待しています。

国分寺市協働事業審査会 会長 塚本 一郎

目次

審査結果	1
審査経過	1
第1次審査	1
審査事業	1
審査基準	2
審査結果	3
第2次審査	4
審査事業	4
審査基準	4
審査結果	5
提案事業に対する審査会の所見	6
参考資料	7
国分寺市協働事業審査会設置要綱	8
平成21年度提案型協働事業募集要項	9
平成21年度提案型協働事業提案書	19
国分寺市協働事業審査会委員名簿	44

提案型協働事業は、平成 19 年度募集（平成 20 年度実施事業）より 3 年間の制度試行をし、今年度が試行最終年度である。市民説明会（6 月 29 日）を行い公募（7 月 1 日）をしたところ、5 事業（3 団体）の事業提案があった。担当課の割振り会議（8 月 14 日）、提案団体と事業担当課の調整会議（8 月 25 日～9 月 14 日）を経て、協働事業審査会で審査を行なった。

【審査結果】

第 1 次審査（書類審査）、第 2 次審査（プレゼンテーション審査）を経て、下記 2 事業を「平成 22 年度提案型協働事業」として採択した。

◎採択事業

提案 No.	提案事業名	提案団体名/ 事業担当課	総事業額 (円)	市負担額 (円)	対前年増減額 (円)
1	「生ごみ減量・たい肥化が市民の常識となる国分寺市を目指して」事業	5303の会/ 環境部ごみ対策課	270,000	270,000	-215,000
3	まちのキーパーソン発掘事業	NPO 法人市民テーブルこくぶんじ/ 市民生活部協働コミュニティ課	474,760	474,760	—
合計額			744,760	744,760	—

【審査経過】

●第 1 次審査（書類審査）10 月 2 日実施

出席委員：塚本会長，山岸副会長，橋本委員，有川委員，有吉委員，（斉藤委員欠席）

提案団体と事業担当課との調整会議を経た 5 事業（3 団体）について、提案書と担当課等の所見を踏まえ、協働事業審査会が書類審査を行い、4 事業（3 団体）を第 1 次審査通過提案として選定した。なお、書類審査は、事業担当課職員同席のもと行なった。

◎第 1 次審査事業

提案 No.	提案事業名	提案団体/ 事業担当課	総事業額 (円)	市負担額 (円)
1	生ごみ減量・たい肥化が市民の常識となる国分寺市を目指して」事業	5303の会/ 環境部ごみ対策課	270,000	270,000
2	特定健診（メタボ健診） 健診実態調査事業	特定非営利活動法人予防医学推進協議会/ 福祉保健部健康推進課 （関係課：福祉保健部保険課）	1,960,000	1,960,000
3	まちのキーパーソン発掘事業	NPO 法人市民テーブルこくぶんじ/ 市民生活部協働コミュニティ課	474,760	474,760
4	無作為抽出による市政モニター事業	NPO 法人市民テーブルこくぶんじ/政策経営課	717,035	717,035
5	くらしに役立つ情報の整理事業	NPO 法人市民テーブルこくぶんじ/総合情報課	350,790	350,790

◎第1次審査基準

下記7項目を1点～6点で評価し、合計得点が105点を超えた提案を第1次審査合格提案とした。

※105点超の算出根拠(3点(どちらかといえば評価できない)×7項目×委員5名=105点)

<審査項目>

1	事業の目的	市民や地域のニーズ，社会問題や地域課題等を踏まえたものであるか。また，市が関わる必要性が認められるか。
2	独創性・先駆性	提案は独創的かつ先駆性があり，今後の協働事業のモデルとなり得るか。
3	役割分担	団体と市との役割分担は明確かつ妥当か。
4	協働による効果	協働することで質の高いサービスが提供でき，また，相乗効果・波及効果が期待できるか。
5	費用の妥当性	提案内容を実現するための妥当な経費見積もりとなっているか。
6	事業遂行能力	団体には事業遂行上の問題を解決していくための専門性及び経験が十分にあり，また市と一緒に事業を検討し練り上げていく能力があると認められるか。
7	実現可能性	実施体制，実施方法やスケジュールが合理的で，実現可能性は高いか。

<判断基準>

6点	評価できる
5点	やや評価できる
4点	どちらかといえば評価できる
3点	どちらかといえば評価できない
2点	あまり評価できない
1点	評価できない

平成21年度募集 平成22年度提案型協働事業 第1次審査選考結果

順位	申請N.o.	提案事業名	提案団体名	総事業額 (円)	合計点	判定
			担当課			
1	1	「生ごみ減量・たい肥化が市民の常識となる国分寺を目指して」事業	5303(ごみゼロ讚)の会 ごみ対策課	270,000	137	合格
2	2	特定健診(メタボ健診) 健診率アップ事業	NPO法人 予防医学推進協議会 健康推進課(保険課)	1,960,000	120	合格
3	3	まちのキーパーソン発掘事業	NPO法人 市民テーブルこくぶんじ 協働コミュニティ課	474,760	114	合格
4	4	無作為抽出による市政モニター事業	NPO法人 市民テーブルこくぶんじ 政策経営課	717,035	108	合格
5	5	くらしに役立つ情報の整理事業	NPO法人 市民テーブルこくぶんじ 総合情報課	350,790	101	不合格

●第2次審査（公開プレゼンテーション審査） 10月26日実施

出席委員：塚本会長，齊藤委員，橋本委員，有川委員，有吉委員，（山岸副会長欠席）

第1次審査に合格した下記4事業（3団体）について，公開プレゼンテーション審査を行い，2事業（2団体）を採択した。なお，公開プレゼンテーションは，提案団体と事業担当課長が同じテーブルにつき，10分間の事業説明及び，15分間の質疑応答を行なった。

◎第2次審査事業

提案 No.	提案事業名	提案団体/ 事業担当課	総事業額 (円)	市負担額 (円)
1	生ごみ減量・たい肥化が市民の常識となる国分寺市を目指して」事業	5303の会/環境部ごみ対策課	270,000	270,000
2	特定健診（メタボ健診） 健診実態調査事業	特定非営利活動法人予防医学推進協議会/ 福祉保健部健康推進課 (関係課：福祉保健部保険課)	1,960,000	1,960,000
3	まちのキーパーソン発掘事業	NPO法人市民テーブルこくぶんじ/ 市民生活部協働コミュニティ課	474,760	474,760
4	無作為抽出による市政モニター事業	NPO法人市民テーブルこくぶんじ/政策経営課	717,035	717,035

◎第2次審査基準

第1次審査と同じ項目を1点～5点で評価し，合計得点が105点以上の提案を第2次審査合格提案とした。

※105点超の算出根拠(3点(評価できる)×7項目×委員5名=105点)

<判断基準>

5点	非常に高く評価できる
4点	高く評価できる
3点	評価できる
2点	あまり評価できない
1点	評価できない

平成21年度募集 平成22年度提案型協働事業 第2次審査選考結果

順位	申請N.o.	提案事業名	提案団体名	総事業額 (円)	合計点	判定
			担当課			
1	1	「生ごみ減量・たい肥化が市民の常識となる国分寺を目指して」事業	5303(ごみゼロ讚)の会 ごみ対策課	270,000	120	合格
2	3	まちのキーパーソン発掘事業	NPO法人 市民テーブルこくぶんじ 協働コミュニティ課	474,760	116	合格
3	2	特定健診(メタボ健診) 健診実態調査事業	NPO法人 予防医学推進協議会 健康推進課(保険課)	1,960,000	104	不合格 (※)
4	4	無作為抽出による市政モニター事業	NPO法人 市民テーブルこくぶんじ 政策経営課	717,035	101	不合格

※特定健診(メタボ健診)健診実態調査事業に対する審査会の附帯意見

この事業は市にとっても重要な施策の一つであり、必要性は認められます。しかし、ご提案の内容は提案団体が分担する役割が多い等、協働事業で実施するよりも委託で実施することが望ましいと考えます。

提案事業に関する審査会の所見

平成21年度募集提案型協働事業 第二次審査

提案No.	事業名	審査会の所見
①	「生ごみ減量・たい肥化が市民の常識となる国分寺市を目指して」事業	平成20年度に「提案団体と担当課の相互理解が不足している」という指摘があったことを踏まえ、懇談会を実施していることは評価できます。学校給食たい肥については、詳細な成分分析を行うなどして、受け入れ先の農家から理解を得られるよう措置をとり、事業を進めてください。
2	特定健診(メタボ健診)健診実態調査事業	事業として有意義であり、実施の必要性は認められます。しかし、事業内容が委託に近いものであり、協働事業として実施するには提案団体と担当課の役割分担に偏りがあるなど、提案団体の協働に対する認識不足が懸念されます。提案団体と担当課双方の役割を調整し、協働による効果を発揮できる事業として次年度以降再度ご提案いただけることを期待します。また、担当課は協働事業以外の手法で事業実施できるかをご検討ください。
③	まちのキーパーソン発掘事業	キーパーソンを活用し、地域を活性化していくことはこれからの地域づくりに必要なことと考えます。キーパーソンの活用については、現行のまちづくりの人材育成のための市民塾協働事業のほか様々な事業との連携を図り、より活用できるよう事業を進めてください。
4	無作為抽出による市政モニター事業	無作為抽出による市民参加はこれからの市政に有効な手段であり、事業の必要性は認められます。しかし、市が主体的に行える事業でもあり、また、役割分担や事業目的等、提案団体と担当課の調整不足があります。

※ 提案No. 1, 3 が採択事業

参 考 资 料

(設置)

第1条 国分寺市市民活動団体との協働に関する指針(平成14年4月策定)に基づき、委託等により協働事業を行う場合において、国分寺市プロポーザル方式等による調達手続実施要綱(平成20年要綱第4号)第1条(趣旨)に規定するプロポーザル方式等を用いて契約相手先を選考し、又は評価する際に、公平性、公正性及び透明性を確保するために、国分寺市協働事業審査会(以下「審査会」という。)を設置する。

(任務)

第2条 審査会は、プロポーザル方式等により公募した協働事業に応募した団体(公募によらない団体を含む。以下「応募団体」という。)の提案を審査し、その選考結果を市長に報告する。

2 審査会は、協働事業の終了後にその実施状況を評価し、その結果を市長に報告する。

(組織)

第3条 審査会は、次に掲げる委員6人以内をもって組織し、市長が任命し、又は委嘱する。

(1) 識見を有する者 3人以内

(2) 政策部長

(3) 総務部長

(4) 市民生活部長

2 前条第2項に規定する評価をする場合においては、前項に規定する者に公募により選出された市民3人以内の委員を加えるものとする。

(任期)

第4条 前条第1項第1号及び同条第2項に掲げる委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審査会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、審査会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審査会は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 応募団体の構成員となっている委員は、当該応募団体の審査及び評価に係る会議の議事に加わることができない。

3 審査会は、委員の過半数(前項に該当する委員は過半数の計算に入れられないものとする。次項において同じ。)の出席がなければ、会議を開くことができない。

4 審査会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(審査会の非公開)

第7条 審査会は、非公開とする。

(庶務)

第8条 審査会の庶務は、市民生活部協働コミュニティ課において処理する。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則 抄

(施行期日)

1 この要綱は、決裁の日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

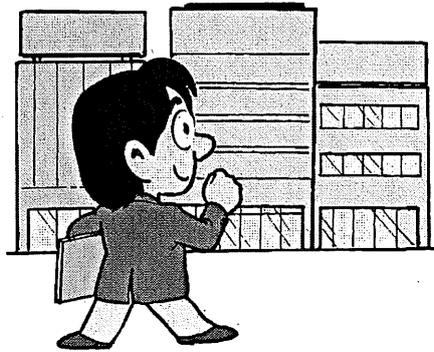
この要綱は、平成21年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。

提案型協働事業募集要項

(平成21年度募集)



～ 目 次 ～

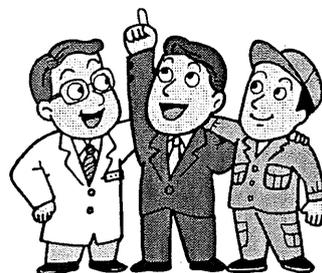
1	提案型協働事業導入の目的	1
2	提案できる市民活動団体	1
3	提案対象となる事業	2
4	参考：平成21年度実施提案型協働事業（平成20年度募集/選考）	2
5	事業期間	3
6	事業経費・積算基準	3
7	審査・選考	5
8	提案事業の公表	6
9	募集から事業実施までの手続き	7
10	事業実施後の手続き	8
11	提出書類	9
12	提出期間	9

1. 提案型協働事業導入の目的

福祉・教育・環境など複雑化・多様化する地域の課題の解決や、市民サービスの向上、市民のニーズに応えるため、市の職員が市民の視点から事業提案をしていただき、市民活動団体と市が協働で行うことで、地域の課題の解決、市民サービスの向上を図るものです。

市民力を行政経営に活かします！！

- ① 市民活動団体と市との協働事業の推進
- ② 新たな公共の構築に向けてのツールづくり
- ③ 市民視点による行政サービスの展開
- ④ 市政の透明化とスリム化
- ⑤ 団塊世代を含む新たな雇用促進



2. 提案できる市民活動団体

提案応募できる市民活動団体は、次に掲げる要件のいずれかに該当すること。

1. 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づき設立された法人であること。
2. 国分寺市内に活動拠点又は連絡場所があり、公益性、公開性を有し、「こくぶんじ市民活動センターに登録している団体」で、次のいずれにも該当すること。
 - (1) 代表者を含み3人以上の役員を置き、かつ、構成員に5人以上の国分寺市民がいること。
 - (2) 1年以上継続した活動を行っていること。
 - (3) 団体の運営に関する会則、規約に基づき運営され、予算・決算を適正に行っていること。

「市民活動団体」とは、次の要件をすべて満たしているもの

1. 公益性のある活動であること。（社会全体の利益を目的としていること。）
2. 収益を分配しないこと。（収益を関係者だけで分けないこと。）
3. 民間であること。（市民力が源であること。）
4. 自発的であること。（誰かや何かに強制されて行うものでないこと。）
5. 公に組織されていること。（会則があり、入会・退会の自由が約束されるなど、民主的に運営されていること。）
6. 自己統治していること。（政治団体・宗教団体などから運営介入を受けていないこと。）

『市民活動団体と国分寺との協働 2004・2005』より抜粋

3. 提案対象となる事業

対象となる事業は、以下の要件をすべて満たしている事業であること。

- 1 国分寺市内で実施される公益的な事業であり、市民活動団体と市が協働で行うことにより、地域や社会の課題を解決することにつながる事業であること。
- 2 既存事業、新規事業いずれの場合においても、具体的な効果や成果が期待でき、市民サービスの向上が図られる事業であること。
- 3 役割分担が明確かつ妥当であり、市民活動団体と市が協働して実施することにより、相乗効果が期待できる事業であること。
- 4 市民活動団体の特性である先駆性、専門性、柔軟性等を活かした新たな視点からの事業であること。
- 5 予算の見積もり等が適正であり、提案した市民活動団体が実施可能な事業であること。
- 6 協働推進の視点から、担当課と信頼関係を築き共に理解しあいながら意欲的に取り組むことができる事業であること。

ただし、次のいずれかに該当する事業は対象外です。

- (1) 営利を目的としたもの
- (2) 特定の個人や団体が利益を受けるもの
- (3) 宗教、政治、選挙活動に係るもの
- (4) 実施が伴わないもの
- (5) 新規事業は、国、地方公共団体及びその他の団体から、当該事業に対し助成を受けているもの
- (6) 公序良俗に反するもの
- (7) 提案時点で既に協働事業で実施されている事業

提案できる事業は…

〈既存事業〉

- ・市職員が直接実施をしている事業
- ・市が民間事業者に委託をしている事業で契約が満了となる事業

〈新規事業〉

- ・市も市民活動団体も実施していない新たな事業

新規事業の場合には、市が(団体と協働で)行う必要がある事業なのかを審査会で判断します。協働事業は団体の行う事業に対する補助ではありません。

4. 参考:平成 21 年度実施提案型協働事業 (平成 20 年度募集/選考)

平成 20 年度に事業提案があり、審査会が選考をした平成 21 年度実施の協働事業

事業名	実施団体	事業所管課	事業期間
国分寺市木造住宅耐震診断士創設に係る診断士の養成・認定事業	NPO 法人くらしの安全安心サポーター	都市開発部 都市計画課	平成 21 年 4 月 ~23 年 3 月 (2 年間)
家庭用生ごみたい肥化装置の普及広報活動事業	5303 (ごみゼロ讚) の会	環境部 ごみ対策課	平成 21 年度 (単年度事業)
障害児、年齢枠を超えた子育て支援事業	ACT たすけあいワーカーズ 国分寺・風ぐるま	子ども福祉部 子育て支援課	平成 21 年 4 月 ~24 年 3 月 (3 年間)
まちづくり人材育成のための市民塾事業	NPO 法人市民テーブルこくぶんじ	市民生活部 協働コミュニティ課	平成 21 年 4 月 ~24 年 3 月 (3 年間)

5. 事業期間

平成 21 年度募集提案型協働事業は、平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 までに完了するもの。複数年の事業提案を希望する場合は、最長 3 年間を事業期間とすることができます。

ただし、複数年継続をする事業の 2 年度目以降の実施については、担当課が初年度の実施状況等により継続するか否かを判断します。

《複数年の事業提案》

複数年の事業提案をする場合は、各年度同一の事業内容を毎年度繰り返す事業、または、複数年の継続性があるもので、最長 3 年間で完了する事業とします。

各年度で事業内容が変化していく事業は、年度ごとに一定の成果などが確認できるような事業の計画を行い、各年度ごとの計画と予算書を提出していただきます。

6. 事業経費・積算基準

提案型協働事業において、市が予算化する事業経費は、既存の事業（市が既に取り組んでいる事業）の提案は、提案された事業を所管する担当課が平成 21 年度に予算化をしている額を超えないものとし（人件費を含む）。新規事業は、経費の上限は 200 万円とし（諸経費含む）。

事業経費については、市で設定した積算基準を用いて事業を所管する担当課と十分に相談して積算して下さい。協働事業とは関りのない団体の人件費、事務所の賃借料及び光熱水費等管理費は対象外です。

なお、既存事業、新規事業のいずれも、事業実施後に精算の手続きをしていただきます。

《複数年の事業提案》

複数年の事業提案をする場合は、年度単位で提案する複数年分の事業経費を積算していただき、予算書を作成していただきます。

なお、新規事業の場合、2 年度目以降の各年度の事業経費は初年度の金額を上回らないものとします。既存事業の場合、当該事業の平成 21 年度の予算額を超えないものとします。

《諸経費》

昨年度から諸経費を計上する場合は、事業実施にかかる直接経費の 10 パーセント以内と基準を示しています。協働事業を行ううえで、間接的に必要となる事業報告会や評価会等へ参加をする際の人件費や交通費などは、直接経費からではなく、この諸経費から支出してください。なお、団体と担当課による毎月の定期的な会議や報告書の提出などに掛る人件費や交通費は直接経費で積算をしてください。

団体の運営に係る諸経費、諸税については諸経費から支出して構いません。消費税については団体が当該年度課税対象団体で、提案する事業に対する消費税を納税する予定の場合は、諸経費ではなく、直接経費の中に費目を設定し、必要な金額を計上してください。この場合、各年度の決算後の翌年度 6 月頃に納付をすることになりますので、決算時には仮払い金として、消費税の納税相当額を計上して決算・精算してください。後日消費税を納税した場合には、担当課に納税を確認できる書類を提示してください。担当課で確認し、書類をコピーさせていただきます。

積算基準

【 人件費 】

「一般事務的な業務に従事する者」については、下表のA～Cの業務分類に応じて時給単価を設定します。「その他専門性を有する業務に従事する者」の時給単価については、市の専門職員の賃金・ハローワークの賃金情報等の客観的根拠に基づき設定します。

事業を実施するにあたって必要な人件費を適正に積算し、適切に運用をして下さい。

分類	業務内容	時給単価	参考とした価格
A	簡易な補助業務	830 円	臨時職員賃金
B	企画立案・業務遂行をある程度の責任をもって実施する業務	1,200 円	嘱託職員賃金
C	企画立案・業務遂行を責任をもって実施する業務	2,500 円	正規職員賃金
D	その他高度な専門性を必要とする業務		※客観的根拠を要する

【 諸経費 】

諸経費は、組織を継続的に運営するのに要する費用であって、直接事業費以外の事務用品費、地代家賃、通信交通費、光熱水費、租税公課等を含むものです。諸経費の計上は、諸経費を除いた直接事業費の総額の10%以下とします。

$$\text{※ 諸経費} = \text{直接事業費} \times \frac{10}{100}$$

【 費目・例 】

費目	内容
人件費	事業の企画・準備・実施に係る人件費・法定福利費（健康保険・厚生年金保険・介護保険・雇用保険・労災保険）
保険料	傷害保険、損害賠償保険等
租税公課(*1)	事業に関連して生じる租税公課（印紙税等）
謝礼	講師謝礼 ※市の謝礼基準に準ずる
交通費	事業に関わるスタッフ等の交通費（電車・バス等）
事務用品費	消耗品費、備品購入等
賃借料	会場の借上げ料等
通信費	郵便・電話代等
印刷費	募集チラシ・資料・報告書などの印刷費等
消費税(*2)	※課税対象団体のみ計上
諸経費	※事業費の10%以下

(*1)租税公課とは、法人税、住民税及び事業税(事業税外形標準課税部分を除く。)、消費税以外のものをいいます。具体的には、固定資産税、都市計画税、自動車税、不動産取得税、印紙税、登録免許税、身体障害者雇用納付金、事業税外形標準課税部分などの公租、公的な課金、罰金、過料等の課金を言います。

(*2)消費税については、当該年度について事業提案をする団体が課税団体で納税をする場合に計上します。消費税の費目は他の費目に流用等は出来ないものとします。

(その他)費目間の流用等は出来るだけ行わないように十分に計画して積算し、事業実施中も計画的に支出をすること。流用等を行う場合は事前に市担当課に相談をすること。

7. 審査・選考

審査と選考は、国分寺市協働事業審査会（識見者3名、市部長職3名の6名で構成）が行います。第一次審査は書類審査、第二次審査はプレゼンテーション審査で、審査基準に基づいて審査を行います。

1 第一次審査は書類審査を非公開で行います。その際には提案された事業を所管する担当課長の意見、及び政策経営課や財政課、協働コミュニティ課の各課長からの所見等を参考に審査します。この第一次審査において公開で実施する第二次審査のプレゼンテーションに進む提案を決定します。一次審査の選考結果はすべての団体に通知します。

2 第二次審査のプレゼンテーション審査は、市報や市のホームページで広く市民に呼びかけて、公開で行います。協働事業を提案した団体から事業内容についての説明をしていただきます。その後、提案した市民活動団体と担当課長に対して提案内容などについて審査会委員が質問をします。

提案されたすべてのプレゼンテーションが終了した後、担当課長と提案団体からの聴取結果と一次選考時の意見など総合して、協働事業審査会が平成22年度に実施をする協働事業を選定します。この選定作業は非公開で行い、結果はすべての団体に通知します。

<基本的な審査基準 >

1	事業の目的	市民や地域のニーズ、社会問題や地域課題等を踏まえたものであるか。また、市が関わる必要性が認められるか
2	独創性・先駆性	提案は独創的かつ先駆性があり、今後の協働事業のモデルとなり得るか
3	実現可能性	実施体制、実施方法やスケジュールが合理的で、実現可能性は高いか
4	役割分担	団体と市との役割分担は明確かつ妥当か
5	協働による効果	協働することで質の高いサービスが提供でき、また、相乗効果・波及効果が期待できるか
6	費用の妥当性	提案内容を実現するための妥当な経費見積りとなっているか
7	事業遂行能力	団体には事業遂行上の問題を解決していくための専門性及び経験が十分にあり、また市と一緒に事業を検討し練り上げていく能力があると認められるか

第一次審査（書類審査）

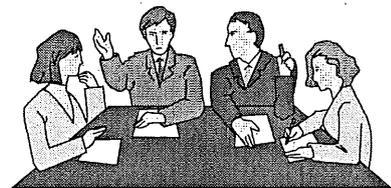
書類審査は、審査基準の7項目を1点から6点の点数制で評価を行います。

<判断基準>

6点	評価できる
5点	やや評価できる
4点	どちらかといえば評価できる
3点	どちらかといえば評価できない
2点	あまり評価できない
1点	評価できない

第二次審査（プレゼンテーション審査）

プレゼンテーション審査は、審査基準の7項目を1点から5点の点数制で評価を行います。



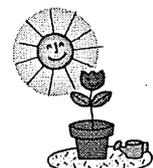
<判断基準>

5点	非常に高く評価できる
4点	高く評価できる
3点	評価できる
2点	あまり評価できない
1点	評価できない

8. 提案事業の公表

選考過程における公正性や透明性を確保するため、個人情報には配慮のうえ、提案された協働事業の概要や団体名をホームページで公表します。

また、プレゼンテーション審査の開催時には、「協働事業提案書」（様式第1号から第4号）を来場者に資料として配布します。



9. 応募から事業実施までの手続き

提案型協働事業の応募から事業実施までの具体的な手続きは次のようになります。
(提出書類等は説明会開催時のもので、後日、変更・追加になる場合があります。)

1. 応募（事業提案）

必要な書類を作成、7月31日までに協働コミュニティ課へ提出して下さい。
応募を希望する団体は7月24日までに提案事業の概要を協働コミュニティ課へお知らせ下さい。なお、提案する事業の経費については積算基準を用いて積算して下さい。

提出書類 1. 提案書 2. 企画書 3. 収支予算書 など → 9ページ「11. 提出書類」を参照

2. 担当課割り振り・調整会議

8月上旬に市側の担当課が決まり、通知されます。市の担当課と調整会議を行い、提出している書類に修正が必要な場合は、9月11日までに修正した書類を再提出して下さい。

提出書類 修正があった場合は… 1. 提案書 2. 企画書 3. 収支予算書 など

3. 一次審査（非公開・書類審査）

10月上旬に提出された提案を協働事業審査会で審査します。
第一次審査は書類審査を非公開で行います。審査の結果は提案団体に通知します。

4. 二次審査（公開・プレゼンテーション）

10月下旬に、第一次審査を通過した提案を提案団体にプレゼンテーションしていただき、協働事業審査会で審査します。第二次審査のプレゼンテーションは公開で行います。

5. 審査結果公表

第二次審査の結果は、提案団体に通知するとともに、市ホームページで公開します。

6. 協定書の作成・締結

第二次審査で実施する協働事業として選考された事業の提案団体は、市の担当課と最終調整を行い、詳細な役割分担などを決定し、協定書を作成・締結します。

7. 契約の締結

平成22年4月1日以降、団体と市は事業の実施のため契約を締結します。

8. 事業の実施

協定書、契約書に基づき、協働事業の利点を活かして事業を実施して下さい。
協働事業のパートナーである団体と市担当課は、定期的に事業の実施状況を確認し合い、当初の目標や目的を達成するために常に改善していく意識をもって事業を実施して下さい。
受益者である市民の満足度等を確認するアンケートの実施なども積極的に実施して下さい。

提出書類 業務着手届（市の委託契約手続きによる）

10. 事業実施後の手続き

協働事業を実施した市民活動団体と市の担当課は、事業の実施後（複数年実施の場合は各年度終了後）に事業報告、自己評価会等をしていただきます。また、市民公募委員を加えた国分寺市協働事業審査会による第三者評価を実施します。

事業実施後の手続きは次のようになります。

（提出書類等は説明会開催時のもので、後日、変更・追加になる場合があります。）

1 事業の終了

事業が終了したら、速やかに完了届を提出して下さい。

提出書類 業務完了届（市の委託契約手続きによる）

2 事業報告書の提出

4月26日（月）までに事業報告書を作成し、担当課へ提出して下さい。

提出書類 事業報告書（指定する書式で、次の4つの書類で構成されています）

1. 事業報告書 2. 事業概要報告書 3. 精算・決算書 4. 苦情受付対応件数票

4月26日までに「ふりかえりシート」を作成し、協働コミュニティ課へ提出下さい。

提出書類 ふりかえりシート（協働コミュニティ課へ提出）

3 精算手続き

委託金に余剰金が生じた場合には、市へ返還をしていただきます。

担当課が戻入の事務手続きを行い、「戻入通知書」を発行します。その通知書により指定の金融機関に余剰金を納付して下さい。

4 自己評価会の実施

5月20日（木）までに市の担当課と自己評価会を実施して下さい。

自己評価会は、市民活動団体と市担当課のそれぞれが作成をした「ふりかえりシート」を基に意見交換等を行い、両者で一つの「自己評価票」を作成して協働コミュニティ課へ提出して下さい。

提出書類 自己評価票（両者の意見等をまとめ一つ作成します）

5 評価（報告）会の実施

平成22年6月中旬に国分寺市協働事業審査会による報告会兼評価会を実施します。詳しくは別途通知します。

6 評価結果の公表

国分寺市協働事業審査会による評価の結果は、団体及び市担当課に通知するとともに、市ホームページで公表します。

11. 提出書類

- 1 提案書（様式第1号）
- 2 企画書（様式第2号）
- 3 収支予算書（様式第3号）
- 4 団体概要書（様式第4号）
- 5 定款または規約
- 6 会員名簿（役員3人、市民5人以上が確認できるもの、確認のみで書類は返却します）
- 7 平成21年度予算関係書類及び平成20年度決算関係書類（団体全体のもの）
- 8 平成21年度法人市民税納税証明書（コピーで可、納税義務のない団体は不要）
- 9 その他市長が必要と認めるもの

なお、団体の活動がわかるパンフレットやチラシなども提出して下さい。

また、提案書等の様式データは市ホームページに掲載されていますので、ダウンロードして作成して下さいをお願いします。

12. 提出期間

平成21年7月1日（水）午前9時から7月31日（金）午後5時（土・日を除く）までに、市民生活部協働コミュニティ課（ひかりプラザ5階）に直接持参して下さい。

受付は、午前9時から午後5時（正午から午後1時を除く）までです。

なお、受付時に提出書類一式を確認した上で受理いたします。必ず提出日時をあらかじめ下記担当までお知らせ頂き、予約を行ったうえでお越し下さるようお願いいたします。

提出期限を過ぎた場合、一切受理はいたしません。期限厳守でお願いします。

**応募を希望する団体は 7月24日までに
提案事業の概要を協働コミュニティ課へお知らせ下さい**

問い合わせ・連絡先

国分寺市 市民生活部 協働コミュニティ課 協働推進係
〒185-0034 東京都国分寺市光町1-46-8 ひかりプラザ5F
TEL : 042-576-0240 FAX : 042-576-0370
E-mail : community@city.kokubunji.tokyo.jp



平成 21 年度募集国分寺市提案型協働事業「提案書」

平成 21 年 7 月 29 日

国分寺市長 星野信夫 様

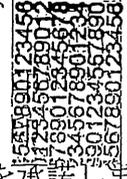
団体の所在地 国分寺市北町 1-16-10 (永澤)

国分寺市東恋ヶ窪 4-10-2 (中平)

団 体 名 5303 (ごみゼロ讚) の会

代表者氏名 永澤 公子

中平 靖弘



次のとおり提案します。なお、会員名簿・担当者連絡先を除き公開を承諾します。

1 提案事業名	「生ごみ減量・たい肥化が市民の常識となる国分寺を目指して」事業								
2 提案事業期間	平成 22 年 4 月 1 日から 平成 23 年 3 月 31 日まで								
3 提案事業予算	270,000 円								
4 提案概要 (事業目的、内容等を 400 字以内でご記入ください。この欄の記載内容は、ホームページ等で公表します。)	<p>可燃ごみ処理は、中期的には、極めて厳しい。すなわち、焼却炉の使用限界はあと数年、小金井市との共同処理も未解決のままである。依然、可燃ごみ、そのほぼ 50% を占める「生ごみ」の大幅な減量・資源化は、喫緊な課題の一つである。「5303 の会」では、H20 年からごみ対策課と「生ごみ減量・資源化」を目的として協働事業を積極的に展開している。初年度は、数機種 of 家庭用生ごみ処理装置を精査し、報告書にまとめた。H21 年度はこれをベースに市民向けパンフレットを作り、一般市民に向けた PR 活動、併せて市主催「ごみけしくん説明会」等で、他の装置を含めて積極的な広報活動も行っている。また、「生ごみたい肥化」を中心に据えた環境教育も採り入れて、その親を通じた装置の普及にも努めている。H22 年度はこれらに加えて、市の新給食たい肥化システムが稼働して得られる「給食たい肥」を単なるごみ処理を越えて、良質かつ作業性に優れたたい肥とするため、市民にも試用者を募り、アンケート・聞き取り調査(含農業者)を開始する。</p>								
5 添付書類	<table border="0"> <tr> <td>X 提案書(2号様式)1&2</td> <td>X 会員名簿</td> </tr> <tr> <td>X 収支予算書(3号様式)</td> <td>X 予算・決算関係書類</td> </tr> <tr> <td>X 団体概要書(4号様式)</td> <td><input type="checkbox"/> 法人市民税納税証明書</td> </tr> <tr> <td>X 定款又は規約</td> <td><input type="checkbox"/> その他()</td> </tr> </table>	X 提案書(2号様式)1&2	X 会員名簿	X 収支予算書(3号様式)	X 予算・決算関係書類	X 団体概要書(4号様式)	<input type="checkbox"/> 法人市民税納税証明書	X 定款又は規約	<input type="checkbox"/> その他()
X 提案書(2号様式)1&2	X 会員名簿								
X 収支予算書(3号様式)	X 予算・決算関係書類								
X 団体概要書(4号様式)	<input type="checkbox"/> 法人市民税納税証明書								
X 定款又は規約	<input type="checkbox"/> その他()								

<p>1 提案事業名</p>	<p>生ごみ減量・たい肥化が市民の常識となる国分寺を目指して</p>
<p>2 事業の分野 (主となる該当分野に○をしてください。)</p>	<p>1. 保健・医療又は福祉の増進 2. 社会教育の推進 3. まちづくりの推進 4. 学術、文化、芸術又はスポーツの振興 ◎5. 環境の保全 6. 災害救援 7. 地域安全 8. 人権の擁護又は平和の推進 9. 国際協力 10. 男女共同参画社会の形成の促進 11. 子どもの健全育成 12. 情報社会の発展 13. 科学技術の振興 14. 経済活動の活性化 15. 職業能力の開発又は雇用機会の拡充支援 16. 消費者の保護 17. これらの各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助</p>
<p>3 事業の目的 (社会問題や地域課題等を踏まえ、提案事業の意義や必要性等)</p>	<p>可燃ごみのほぼ 50%を占める「生ごみ」の大幅な減量・再資源化は、喫緊な課題であり、かつ小金井市との共同処理に向けて大いに前進させねばならぬ課題でもある(小金井市に比して、可燃ごみ排出量は約 5,000 トン/年過剰)。本会は従前より3本の柱(① 各家庭で生ごみ処理装置を用いるたい肥化;② 大型処理装置を用いる学校給食残さい等のたい肥化;③ 家庭生ごみを収集し、大型処理装置による一括たい肥化)からなる総合的「生ごみ減量化・資源化構想」を持っている。本協働事業では、処理経費等から最も効果的とされる第一の柱 ① を強力に推進すること、すなわち「家庭用生ごみたい肥化装置」の普及を目的に活動してきた。新年度 H22年4月からは、新たに構想 ② にも踏み込む。すなわち、市の新給食たい肥化システムが稼働して得られる「給食たい肥」を単なるごみ処理を越えて、良質かつ作業性に優れたたい肥とする目的で、市民にもその試用者を募り、聞き取り調査(含農業者)等を開始する。</p>
<p>4 事業の内容</p>	<p>(平成22年度)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 小学校における環境教育および環境教育を通じた「生ごみたい肥化」の普及: 平成21年度は第6および、第5小学校において「放課後子どもプラン」および「サマースクール」の中で、学童は「生ごみたい肥化」体験を通して、土に親しみ、実際に食物残渣のたい肥化を体験した。あわせて、自然の循環についても学ぶことができた。この活動を他校に拡大するとともに、これらを実際に授業に採り入れることを提案して行く。 2. 「給食たい肥の特性およびその使用勝手」に関するアンケート・聞き取り調査: 本年度、ごみ対策課は給食残渣に剪定枝チップ混ぜ込んで、たい肥化を行う予定である(業者委託)。市報等で、本たい肥の試用希望者を募集して、その特性・使い勝手等をアンケート調査するとともに、あわせて地元農家を対象に聞き取り調査も行う。ここで得られる評価情報を製造元にフィードバックし、地元利用者により使いやすい良質なたい肥製造を目指す。このことは、さらに、集合住宅等から排出される家庭生ごみ乾燥物を資源化する一つの可能なルートを提供するものである。 3. 市民の中に入り込んでの「家庭用たい肥化装置」普及活動:平成 21 年度作成する「生ごみたい肥化普及パンフレット」および「ごみけしくんパンフレット」を活用して、平成22年4月も、市民が集まりやすい場所、たとえば国分寺駅広場、マンション、公的施設等で、たい肥化装置の紹介、実演(5303の会)、併せて、ごみの分別等の啓発(ごみ対策課)を協働で行う。 4. 「ごみけしくん」等たい肥化装置の普及を目指した拠点及びネットワークづくり: 熟練生ごみアドバイザー(本会会員とボランティア)を中心にして、市内数カ所に「ごみけしくん」の拠点を設置する。有意の市民は清掃センターに出かけることなく、近隣で「ごみけしくん」による生ごみたい肥化の実態を見聞できる。併せて、EMバケツ、電気乾燥型等についても同様の拠点およびネットワークづくりにも着手することになっている。

<p>5 事業の対象 (地域、具体的対象者、対象総人数等)</p>	<p>国分寺市民全員および小学児童の一部が本事業対象者である。しかし、本事業で接触できる市民は、「生ごみ減量・資源化」・「環境問題」に関心を持つ者に限られるであろう。種々の情報交換会、および小学校等での環境教育を通して、「生ごみ減量・資源化」に関心を持つ市民を創出して行く。本年度はこれらに「給食たい肥」聞き取り調査対象者として農業者の一部が加わる。</p>
<p>6 事業の実施場所</p>	<p>国分寺市内</p>
<p>7 役割分担 (具体的に)</p>	<p><提案団体が担う役割> ① 様々な場で、家庭用たい肥化装置の精査・評価活動で得た知識・技術およびその体験を積極的に且つ主体的に活用し情報提供する。② パンフレット(生ごみ処理装置普及に向けた)を活用して、生ごみたい肥化に向けて、一般市民の啓発を図る。③ 環境教育の場(小学校)で、生ごみたい肥化を実体験させて、自然循環、その仕組みを学習させる。④ 給食たい肥の質的向上とその普及を図る。⑤ 「ごみ対策課」との懇談会を設置運営して、様々な課題解決のための学習活動、情報の共有とともに、相互信頼を醸成して、会組織の総合力アップを図る。</p> <p><市が担う役割> ① 「ごみ問題」情報の開示に可能な限り努める(情報の共有、「5303の会」との懇談会出席)。② 市が管理運営するシステムをフル稼働させ、一般市民に調査報告書および「装置 PR に向けた市民の集い」の関連情報等を周知徹底させる。情報発信としての役割。③ 「生ごみたい肥化体験学習の場(小学校)」を提供する。④ 新システムを稼働させて良質の給食たい肥を製造し、その普及を図る。⑤ 「新しい公共」として、「新協働運営方式」の仕組みづくり、PDCAのC(チェック)部分の制度化を図る。</p>
<p>8 解決される社会問題や地域課題、期待される具体的な効果や成果</p>	<p>① 家庭用生ごみ処理装置を飛躍的に普及させて、焼却処分している潜在的資源「生ごみ」を実資源(たい肥)に転換し、循環型社会への歩みを進める。② 生ごみたい肥化が格段に進展し、小金井市と共同処理事業への障害の一つが除かれる。③ 「生ごみたい肥化」を体験、さらにそれを継続することによって、市民(ごみ排出者)、自身が自動的に体験型環境教育を受講したこととなり、環境意識の向上がはかれる。</p>
<p>9 市と協働する意義及び必要性、協働による相乗効果</p>	<p>ごみの排出者である市民とその処理責任者である市とはその立場は基本的に異なる。したがって、市民を主たる構成員とする本会と市が共通の目的「ごみの減量・資源化」を達成するには、それぞれが果たすべき役割を認識し、「協働」方式で努力する以外に方法はなく、ここに協働の意義および必要性がある。「協働の効果」は机上の議論だけでは見えてこないのが特徴である。特に、当事者が行政と市民団体では、立場や習慣が違っているので、それぞれの特長を積極的に出し合い・学び合い・活用することで、事業効果を相乗的に拡大することができる。</p>
<p>10 その他</p>	<p></p>

(市民活動団体提案事業)

提案事業収支予算書 (平成22年度)

(収入の部)

区分	予算額	摘要
市からの委託料	270,000円	
合計	270,000円	

(支出の部)

区分	予算額	摘要
人件費	事業1. 64,800円	環境教育3校 第1回 3(校) x 1(回) x 6(人) x 2(h) x 1,200 = 43,200 第2~3回 3(校) x 2(回) x 3(人) x 1(h) x 1,200 = 21,600
	事業2. 78,000円	アンケート企画・調査・集計 (2h + 3h + 5h) x 3人 x 1,200 = 36,000 聞き取り調査 (農家) 1h x 2人 x 10(軒) x 1,200 = 24,000 まとめ 5h x 3人 x 1,200 = 18,000
	事業3. 21,600円	2h x 3(人) x 3(回) x 1,200 = 21,600
	事業4. 6,000円	1h x 1(人) x 5(箇所) x 1,200 = 6,000
通信費	20,000円	
紙芝居等製作費、お楽しみ会 材料費等	55,000円	
事業費 小計	246,000円	
諸経費	24,000円	
合計	270,000円	

団 体 概 要 書

※ 枠の大きさは、字数制限を表すものではありません。枠を広げて必要な事項を記入してください。
ただし、簡潔に分かりやすく記入してください。

団体の名称	(フリガナ) ゴミゼロサンノカイ		
	5303の会		
所在地	〒185-0001 国分寺市北町1-16-10(永澤宅)		
設立年月日	2006年5月30日		
会員の状況	正会員数 17人・ 団体 (内国分寺市民 15人)	年会費	2000円
	賛助会員数 人 団体	年会費	
活動目的	「ごみ(廃棄物)」問題を多面的に採り上げて、市民および行政のごみ問題に関する「知識・行動・智慧」の総合力の強化を図り、もってごみ問題、ひいては「地球温暖化」問題の解決に寄与する。		
活動内容・活動実績 (既に協働による委託事業等の実績がある場合には、委託事業名、委託契約先名、委託時期を記入して下さい。)	<p>「5303の会」では、例会(学習会等)を月に1回開催しながら、適宜、講演会を開催してきた。例会での話題には、「生ごみのおたい肥化と地域循環」、「小川町見学会に参加して」、「メタン発酵とは-その魅力と問題点」などがある。また、講演会「紙の3R-リデュース・リユース・リサイクル」、さらに「台所から台所へ生ごみのおたい肥化・地域循環」などを企画、主催した。</p> <p>平成19～21年連続して、国分寺市主催「市民フェスティバル」に参加し、生ごみのおたい肥化をテーマに『おたい肥化装置「ごみけしくん」およびEM法の展示・実演』、および『国分寺市および近接都市の生ごみのおたい肥化活動の調査報告』を行った。</p> <p>20および21年度には、国分寺市提案型協働事業としてそれぞれ『「家庭用生ごみのおたい肥化装置」の精査と評価及びインストラクターの養成』および『家庭用生ごみのおたい肥化装置の普及活動』が採択されている。</p>		
ホームページ	準備中		



平成 21 年度募集国分寺市提案型協働事業「提案書」

平成 21 年 9 月 14 日

国分寺市長 星野信夫 様

団体の所在地 東京都国分寺市日吉町2-22-18

団体名 特定非営利活動法人(NPO)

予防医学推進協議会

代表者氏名 理事長 武田 欣一



次のとおり提案します。なお、会員名簿・担当者連絡先を除き公開を承諾します。

1 提案事業名	特定健診(メタボ健診)健診実態調査 事業
2 提案事業期間	平成 22 年 4 月 1 日から 平成 23 年 3 月 31 日まで
3 提案事業予算	1,960,000 円 (年分総予算 千円)
4 提案概要 (事業目的、内容等を400字以内でご記入ください。この欄の記載内容は、ホームページ等で公表します。)	<p>我が国における生活習慣病(高血圧症、糖尿病、高脂血症と肥満症)対象者は国民の二人一人をいふといえます。</p> <p>この生活習慣病の予防の徹底を図るべく平成20年4月より特定健康診査・特定健康指導(通称:メタボ健診)の制度がスタートしました。対象は40歳から74歳です。</p> <p>国分寺市においても市の責任をもち健診しなくてはならない国民健康保険、対象者は約2万人です。同(市)の目標は平成24年度中に最低15%、1万3千人の方々に健診してもらうことになっています。しかし平成20年度に実施したのは約30%、6千人余の方だけに健診を受けています。</p> <p>市として積極的に取り組んでいるが、何故多くの方が健診を受けないのか、その実態調査をすることにより、今後の市の政策に反映する基礎データを作成し、この提案が反映されることを期待します。</p>
5 添付書類	<input type="checkbox"/> 提案書(2号様式)1&2 <input type="checkbox"/> 収支予算書(3号様式) <input type="checkbox"/> 団体概要書(4号様式) <input type="checkbox"/> 定款又は規約 <input type="checkbox"/> 会員名簿 <input type="checkbox"/> 予算・決算関係書類 <input type="checkbox"/> 法人市民税納税証明書 <input type="checkbox"/> その他()

1 提案事業名	<p>特定健診(メタボ健診)健診実態調査事業</p>
2 事業の分野 (主となる該当分野に○をしてください。)	<p>①保健・医療又は福祉の増進 2. 社会教育の推進 3. まちづくりの推進 4. 学術、文化、芸術又はスポーツの振興 5. 環境の保全 6. 災害救援 7. 地域安全 8. 人権の擁護又は平和の推進 9. 国際協力 10. 男女共同参画社会の形成の促進 11. 子どもの健全育成 12. 情報社会の発展 13. 科学技術の振興 14. 経済活動の活性化 15. 職業能力の開発又は雇用機会の拡充支援 16. 消費者の保護 17. これらの各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助</p>
3 事業の目的 (社会問題や地域課題等を踏まえ、提案事業の意義や必要性等)	<p>国分寺市における特定健診(メタボ健診)の市の責任範囲であり、「国民健康保険」対象者は約2万人あるが、国の目標とす「国保」の平成24年度内の健診目標は、65%、1万3千人です。しかし平成20年度は受診率は55.30%、6千人でありません。何故、せっかくの制度を利用しないのか。その原因を想定してこの現実と感ずる。何故受診しないのか。その実態を把握して、把握し、現状を分析することにより、今後の受診率アップの基礎データを作成してこれを目的とす。</p>
4 事業の内容	<p>(平成21年度)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市の基礎データを提供していただき、各町単位(ビル・商店街等一定の区域)を分析し、受診率の高い地域、及び低い地域をピックアップする。 2. 1)の特定エリア、地域に対して特定健診を何故受診しないのか、また何故受診しないのか、その原因を把握し、市民(今回は「国保」対象者に限定しませんが)の特定健診に関する実態調査を行う。併せて健診への啓発活動を行う。 3. 2)の実施を通じて得たアンケート結果を分析し、今後の受診率アップの基礎データを作成し、この調査手段を行之は、より効果的に健診率のアップが図れるかの提案を行う。 <p>※ 具体的実施方法については、医師会、町内会組織、他のボランティア団体、企業、商店会等の全面的な協力を仰ぎ実施するものとす。</p>

団体名 子陰産音推進協議会

<p>5 事業の対象 (地域、具体的対象者、対象総人数等)</p>	<p>同合市内の特定地域 (地域は、ついでに、市と打合せで決める) 国民健康保険加入者 2,000名</p>
<p>6 事業の実施場所</p>	<p>国民健康保険加入者の居住場所</p>
<p>7 役割分担 (具体的に)</p>	<p><提案団体が担う役割> <ul style="list-style-type: none"> ・再内診師による産婦人科の教育 ・パンフレット用紙フォーマットの作成 ・面接時の指導及び担当地域指定 ・パンフレット集計に基づく報告書の作成 </p> <p><市が担う役割> <ul style="list-style-type: none"> ・「関係」加入者の基礎データ 2,000人分 (住所、年齢、連絡先、日保NO.等) ・パンフレット用紙の印刷 </p>
<p>8 解決される社会問題や地域課題、期待される具体的な効果や成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民(日保対象者に限らず)の健康意識の自覚 ・特定健診に対する認識度のアップ及び受診率の向上 ・何故健診を受けるのかの基礎データと、健診向上への具体的な対策の導き出し(と、実行可能)
<p>9 市と協働する意義及び必要性、協働による相乗効果</p>	<p>特定健診の受診率は、現状の22.2%の受診率。アップは殆ど見込めないと思われます。今回の実態調査より、その原因が把握でき、今後ぜひ受診率のUPを図るための解決策が図れます。将来的には健康文化都市として同合市のイメージアップも期待できます。</p>
<p>10 その他</p>	<p>予算の支出は含めません。NPO法人 産音推進協議会 スタッフ等時 1~2名 協力。応援体制をします。</p>

(市民活動団体提案事業)

提案事業収支予算書 (平成21年度)

(収入の部)

区分	予算額	摘要
委託費	1,960,000	
合計	1,960,000	

※市での110人情数は2000人希望、この50%程度は面接可能と仮定。
 以下は1000人面接出来た時点で終了とする
 (支出の部)

区分	予算額	摘要
人件費	1,600,000	一人1日 @ 6000/日 × 8H = 8,000/日
(基本設計として、1000人と面接 一日5人と面接、面接係5名 延べ面接日数 200日)		一人一日5件の面接 延べ1000人 ÷ 5件 = 200日 一日 @ 8000/日 × 200日 = 1,600,000/日
		面接係5人2名を以て 200日 ÷ 5人 = 40日 40日程度で終了
講師代	60,000	@ 20,000 × 3日 = 60,000/日
面接シート	50,000	@ 50 × 1,000人 = 50,000
交通費	200,000	@ 1000/日 × 200日 = 200,000
諸経費	50,000	主に通信費
合計	1,960,000	

様式第4号 (市民活動団体提案事業)

団体概要書

※ 枠の大きさは、字数制限を表すものではありません。枠を広げて必要な事項を記入してください。
ただし、簡潔に分かりやすく記入してください。

団体の名称	(フリガナ) トクテイヒエイリカクドウホクシンヨボウイガクスインキョウギカイ		
	特定非営利活動法人予防医学推進協議会		
所在地	〒 185-0031 国分寺市富士本 1-20-13-100 (多摩事務局) " 日吉町 2-32-18 (本部)		
設立年月日	平成 15年 4月 9日		
会員の状況	正会員数 480人・ 団体 (内国分寺市民 55人)	年会費	10,000-
	賛助会員数 人 3 団体	年会費	100,000.
活動目的	広く一般市民を対象として 訪問健診事業も 予防医学の普及啓蒙事業等を実施する ことにより、全20人の健康な社会の実現に 寄与することを目的とする		
活動内容・活動実績 (既に協働による委託 事業等の実績がある 場合には、委託事業 名、委託契約先名、 委託時期を記入して 下さい。)	「多摩らっく俱樂部健康日記」事業推進中		
ホームページ			



平成21年度募集国分寺市提案型協働事業「提案書」

平成21年9月14日

国分寺市長 星野信夫 様

団体の所在地 国分寺市戸倉1-8-4小林ビル301

団体名 NPO法人 市民テーブルこくぶんじ

代表者氏名 代表理事 富田 潔

次のとおり提案します。なお、会員名簿・担当者連絡先を除き公開を承諾します。

1 提案事業名	まちのキーパーソン発掘事業
2 提案事業期間	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
3 提案事業予算	474,760円
4 提案概要 (事業目的、内容等を400字以内でご記入ください。この欄の記載内容は、ホームページ等で公表します。)	<p>これからの国分寺市のまちづくりには、それを積極的に支えていけるキーパーソンの存在が重要である。とりわけ魅力的なまちづくりには、魅力的な人材が必要である。しかし、現状ではそのような人材はなかなか表に出てきていない。</p> <p>そこで、発掘プロジェクトチームを組織し、地域に関わりのある商店や農業者、市民活動リーダー、専門家や事業者、学生、行政関係者、その他市内でユニークな活動をしている人たちに広くアプローチし、地域に深く関わっていながら市民にあまり認知されていない魅力的な市民を、「まちのキーパーソン」として顕在化させていく。</p> <p>具体的には、市報で連載枠を設け紹介する。さらに、市ホームページでも連動して紹介し、キーパーソン・データとして蓄積する。また「きょうどうテーブル」では、まちのキーパーソンを中心に据えたテーマを設定し議論する場を設けることで、市民がより関心を高める契機にする。</p>
5 添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> 提案書(2号様式)1&2 <input checked="" type="checkbox"/> 収支予算書(3号様式) <input checked="" type="checkbox"/> 団体概要書(4号様式) <input checked="" type="checkbox"/> 定款又は規約 <input checked="" type="checkbox"/> 会員名簿 <input checked="" type="checkbox"/> 予算・決算関係書類 <input type="checkbox"/> 法人市民税納税証明書 <input type="checkbox"/> その他()

1 提案事業名	まちなのキーパーソン発掘事業
2 事業の分野 (主となる該当分野に○をしてください。)	1. 保健・医療又は福祉の増進 2. 社会教育の推進 (3) まちづくりの推進 4. 学術、文化、芸術又はスポーツの振興 5. 環境の保全 6. 災害救援 7. 地域安全 8. 人権の擁護又は平和の推進 9. 国際協力 10. 男女共同参画社会の形成の促進 11. 子どもの健全育成 12. 情報社会の発展 13. 科学技術の振興 14. 経済活動の活性化 15. 職業能力の開発又は雇用機会の拡充支援 16. 消費者の保護 17. これらの各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助
3 事業の目的 (社会問題や地域課題等を踏まえ、提案事業の意義や必要性等)	<p>①人材発掘 これからのまちづくりに向けて積極的に関わる人材が求められるなか、なかなかそのような人材が顕在化されず、活躍が期待される人材の多くが埋もれている。そのような人材<まちなのキーパーソン>の発掘を行う必要がある。それにより、市内の人材基盤の強化にもなる。また、市民や職員など幅広い層の情報を共有化しプロジェクトを組むことは、そのこと自体がまちづくりに大きな意義をもつ。</p> <p>②まちづくりへの市民の意識向上 市民のまちやまちづくりへの関心が低い現状のなか、まちなのキーパーソンを通して、市民がまちに関心を持ち、その魅力の共有化を図る必要がある。その機会や場づくりを行う。</p> <p>③コンテンツの充実 まちなのキーパーソンを市報やホームページ、イベントなどに積極的に関わらせることで、現在の各メディアにおける内容の魅力を高め、閲読率や参加率などコミュニケーション効果をより高める。</p> <p>④協働事業の連携 協働事業として平成 21 年度から3ヶ年計画で実施されている「まちづくり市民塾」(通称きょうどうテーブル)に、まちなのキーパーソンを中心に据えたテーマを設定し議論する場を設けることで、協働事業同士の横の連携がとれ両事業に深みをもたせ、市協働事業全体の成熟度を高めることが期待される。</p>
4 事業の内容	<p>(平成 22 年度)</p> <p>①プロジェクトチームの募集・立ち上げ …4～5月</p> <p>②市報・イベント企画など立案 …4～6月</p> <p>③キーパーソンの発掘 …7～12月</p> <p>④キーパーソンへの取材 …8～2月</p> <p>⑤市報・ホームページ原稿執筆 …8～2月</p> <p>⑥キーパーソンを招いてのイベント実施 …9～2月</p> <p>⑦まとめ …3月</p>

<p>5 事業の対象 (地域、具体的対象者、 対象総人数等)</p>	<p>国分寺市内、 全市民</p>
<p>6 事業の実施場所</p>	<p>国分寺市内全域</p>
<p>7 役割分担 (具体的に)</p>	<p><提案団体が担う役割> <ul style="list-style-type: none"> ・企画立案 ・発掘プロジェクトチームの運営管理 ・まちのキーパーソンへの取材、原稿執筆 ・まとめ </p>
	<p><市が担う役割> <ul style="list-style-type: none"> ・企画立案 (サポート) ・発掘プロジェクトチームへの参加 ・広報 (プロジェクトチームへの参加呼びかけ、イベントの告知等) ・メディア枠の提供 (市報、ホームページ等) ・取材原稿のリライト ・会場使用の手配 ・庁内の調整 </p>
<p>8 解決される社会 問題や地域課題, 期 待される具体的な効 果や成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりに必要な魅力的な人材がなかなか顕在化しない ・人を通した国分寺市の魅力の掘り起こし ・市報やホームページの魅力アップ
<p>9 市と協働する意 義及び必要性, 協働 による相乗効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市報やホームページなどメディアの有効活用 ・職員と市民、団体でのまちのキーパーソン情報の共有化 ・プロジェクトに対する信頼性の確保
<p>10 その他</p>	

(市民活動団体提案事業)

提案事業収支予算書 (平成22年度)

(収入の部)

区分	予算額	摘要
市からの委託金	474,760	
合計	474,760	

(支出の部)

区分	予算額	摘要
人件費(1) プロジェクト	99,600	10人×6回×2H×830円
同 (2) 事務局	96,000	4人×10回×2H×1200円
同 (3) 取材・原稿執筆	216,000	2人×10回×9H×1200円
事務用品費	10,000	
通信交通費	10,000	
諸経費	43,160	直接事業費×10%
		注) 事業に必要なパソコン・プリンタ・デジタルカメラ・ICレコーダー等の備品は、原則として提案団体所有のものを使用するが、諸経費にはその減価償却相当分も含む
合計	474,760	

団体概要書

※ 枠の大きさは、字数制限を表すものではありません。枠を広げて必要な事項を記入してください。ただし、簡潔に分かりやすく記入してください。

団体の名称	(フリガナ) シンテブルコクブンジ			
	NPO 法人 市民テーブルこくぶんじ			
所在地	〒185-0003 東京都国分寺市戸倉1-8-4 小林ビル301			
設立年月日	2001(H13)年8月6日 <法人設立は2008(H20)年3月13日>			
会員の状況	正会員数	12人・0団体 (内国分寺市民 10人)	年会費	5000円
	賛助会員数	5人 0団体	年会費	1口 3000円
活動目的	東京都国分寺市を中心に多摩地域において、市民・事業者・地方公共団体に対して、協働事業の精神に則り、地域資源としてのまちの魅力や人材の発掘・育成等、地域の活性化につながる公益的な事業を通じて、市民生活の満足度が向上するまちづくりに寄与することを目的とする。(定款第3条)			
活動内容・活動実績 (既に協働による委託事業等実績がある場合には、委託事業名、委託契約先名、委託時期を記入して下さい。)	2003年度「国分寺市市民満足度調査」(国分寺市委託) 2004年度「国分寺市ロケーションボックス撮影資源調査」(国分寺市委託) 2005～6年度「地域教育力再生プラン・地域子ども教室」(文部科学省委託) 2005年度「国分寺市市民意向調査」(国分寺市委託) 2007～9年度「放課後子どもプラン国分寺・地域子ども教室」(国分寺市委託) 2007年度「ごみ減量サポーター協働事業」(国分寺市委託) 2008年度「わかりやすい市政FAQづくり協働事業」(国分寺市委託) 2008年度「市民活動センターサポート協働事業」(国分寺市委託) 2009年度「まちづくり市民塾協働事業」(国分寺市委託) 2009年度「市民活動センター協働パートナー育成等協働事業」(国分寺市委託)			
ホームページ	http://members3.jcom.home.ne.jp/table/			



平成21年度募集国分寺市提案型協働事業「提案書」

平成21年9月14日

国分寺市長 星野信夫 様

団体の所在地 国分寺市戸倉1-8-4小林ビル301

団体名 NPO法人 市民テーブルこくぶんじ

代表者氏名 代表理事 富田 潔

次のとおり提案します。なお、会員名簿・担当者連絡先を除き公開を承諾します。

1 提案事業名	無作為抽出による市政モニター事業
2 提案事業期間	平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
3 提案事業予算	717,035円
4 提案概要 (事業目的、内容等を400字以内でご記入ください。この欄の記載内容は、ホームページ等で公表します。)	<p>市政における特定の課題についてモニター会議を開催し、市民の意向、意見などを的確かつ効率的に収集することによって、施策立案や行政効果の測定の基礎資料とする。このことは市民自治の要素である「参加」の推進に資するとともに、「総合的かつ計画的な市政運営」(自治基本条例第26条)に役立つものである。</p> <p>具体的には、市政に関する特定のテーマに応じて、住民基本台帳をもとに、地域、年齢、性別などセグメントした中から一定数を抽出し、モニター会議への参加を依頼する。</p> <p>そのうえで、参加を承諾した市民を対象にモニター会議を開催する。モニター会議はワークショップ方式を基本とし、2回程度開催し、一定の意見の集約を行うものとする。モニター会議の開催にあたっては事前に当該テーマの理解のための資料を送付する。なお、必要に応じ施設見学会等も開催する。</p>
5 添付書類	<input checked="" type="checkbox"/> 提案書(2号様式)1&2 <input checked="" type="checkbox"/> 収支予算書(3号様式) <input checked="" type="checkbox"/> 団体概要書(4号様式) <input checked="" type="checkbox"/> 定款又は規約 <input checked="" type="checkbox"/> 会員名簿 <input checked="" type="checkbox"/> 予算・決算関係書類 <input type="checkbox"/> 法人市民税納税証明書 <input type="checkbox"/> その他()

1 提案事業名	無作為抽出による市政モニター事業
2 事業の分野 (主となる該当分野に○をしてください。)	1. 保健・医療又は福祉の増進 2. 社会教育の推進 (3) まちづくりの推進 4. 学術、文化、芸術又はスポーツの振興 5. 環境の保全 6. 災害救援 7. 地域安全 8. 人権の擁護又は平和の推進 9. 国際協力 10. 男女共同参画社会の形成の促進 11. 子どもの健全育成 12. 情報社会の発展 13. 科学技術の振興 14. 経済活動の活性化 15. 職業能力の開発又は雇用機会の拡充支援 16. 消費者の保護 17. これらの各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助
3 事業の目的 (社会問題や地域課題等を踏まえ、提案事業の意義や必要性等)	市政課題について、広範な市民の意見を集約することには困難を伴う。そこで、テーマに応じて住民基本台帳データからセグメントされた市民に市政モニター会議への出席を依頼することによって、特に当該テーマに関心をもつ特定層の市民以外の意見も含め、幅広い市民の意見を効率的に収集することが可能となる。
4 事業の内容	(平成22年度) ① テーマの選定 …4～5月 ② 対象者の絞り込み …5～6月 ③ データ出力・対象者あて通知発送(2000通) …7月 ④ 事例研究 …4～7月 ⑤ 対象者からの返信受付と会議出席者(50名見込み)確定 …8月 ⑥ モニター会議出席者への資料準備 …8～9月 ⑦ モニター会議出席依頼・資料送付 …9月 ⑧ モニター会議開催 …10～11月 (3時間×2回。必要に応じ施設見学会実施) ⑨ モニター意見集約・報告 …12～2月

<p>5 事業の対象 (地域、具体的対象者、対象総人数等)</p>	<p>国分寺市内、 市民の中から2000名を抽出する。</p>
<p>6 事業の実施場所</p>	<p>国分寺市内</p>
<p>7 役割分担 (具体的に)</p>	<p><提案団体が担う役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ選定 ・通知や資料の発送 ・モニター会議出席者の選定基準作成 ・モニター会議の運営進行 ・モニター意見集約・報告 <p><市が担う役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ選定 ・住民基本台帳データ抽出にかかる諸業務 ・モニター会議出席者の選定基準作成 ・市媒体を利用しての広報 ・市施設の使用手配
<p>8 解決される社会問題や地域課題，期待される具体的な効果や成果</p>	<p>市政課題について、正確な資料に基づいた意見、かつ当該テーマに関心をもつ特定層の市民だけではなく、潜在的な市民（サイレント マジョリティ）の意見も収集することが可能となる。</p>
<p>9 市と協働する意義及び必要性，協働による相乗効果</p>	<p>潜在的な市民（サイレント マジョリティ）の意見を収集することはNPO単独の活動では限界がある。一方、意見を引き出すことに、行政とは違った市民の目線は重要なファクターであり、多角的な視点からの集約が期待される。</p>
<p>10 その他</p>	

(市民活動団体提案事業)

提案事業収支予算書 (平成22年度)

(収入の部)

区分	予算額	摘要
市からの委託金	717,035	
合計	717,035	

(支出の部)

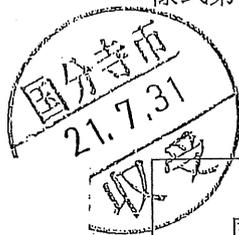
区分	予算額	摘要
人件費(1) 企画・調査	96,000	4人×10回×2H×1200円
同 (2) 会議運営	60,000	4人×2回×3H×2500円
同 (3) まとめ	120,000	2人×1回×50H×1200円
同 (4) 印刷発送作業	37,350	3人×3回×5H×830円
謝金 (モニター会議出席者)	70,000	35人×2回×1000円
事務用品費	10,000	
通信交通費	223,500	対象者2000通、返信100通、出席者資料送付50通を想定
印刷費	35,000	封筒
諸経費	65,185	直接事業費×10%
		注) 本事業に伴う住民基本台帳のデータ抽出に係る経費は含まれていません。
合計	717,035	

団体概要書

※ 枠の大きさは、字数制限を表すものではありません。枠を広げて必要な事項を記入してください。ただし、簡潔に分かりやすく記入してください。

団体の名称	(フリガナ) シンテーブルコクブンジ		
	NPO 法人 市民テーブルこくぶんじ		
所在地	〒185-0003 東京都国分寺市戸倉1-8-4 小林ビル301		
設立年月日	2001(H13)年8月6日 <法人設立は2008(H20)年3月13日>		
会員の状況	正会員数	12人・0団体	年会費 5000円
	(内国分寺市民)	10人)	
	賛助会員数	5人 0団体	年会費 1口 3000円
活動目的	東京都国分寺市を中心に多摩地域において、市民・事業者・地方公共団体に対して、協働事業の精神に則り、地域資源としてのまちの魅力や人材の発掘・育成等、地域の活性化につながる公益的な事業を通じて、市民生活の満足度が向上するまちづくりに寄与することを目的とする。(定款第3条)		
活動内容・活動実績 (既に協働による委託事業等実績がある場合には、委託事業名、委託契約先名、委託時期を記入して下さい。)	2003年度「国分寺市市民満足度調査」(国分寺市委託) 2004年度「国分寺市ロケーションボックス撮影資源調査」(国分寺市委託) 2005～6年度「地域教育力再生プラン・地域子ども教室」(文部科学省委託) 2005年度「国分寺市市民意向調査」(国分寺市委託) 2007～9年度「放課後子どもプラン国分寺・地域子ども教室」(国分寺市委託) 2007年度「ごみ減量サポーター協働事業」(国分寺市委託) 2008年度「わかりやすい市政FAQづくり協働事業」(国分寺市委託) 2008年度「市民活動センターサポート協働事業」(国分寺市委託) 2009年度「まちづくり市民塾協働事業」(国分寺市委託) 2009年度「市民活動センター協働パートナー育成等協働事業」(国分寺市委託)		
ホームページ	http://members3.jcom.home.ne.jp/table/		

平成21年度募集国分寺市提案型協働事業「提案書」



平成21年7月31日

国分寺市長 星野信夫 様

団体の所在地 国分寺市戸倉1-8-4小林ビル301

団体名 NPO法人 市民テーブルこく

代表者氏名 代表理事 富田 潔



次のとおり提案します。なお、会員名簿・担当者連絡先を除き公開を承諾します。

1 提案事業名	くらしに役立つ情報の整理事業
2 提案事業期間	平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
3 提案事業予算	350,790円
<p>4 提案概要</p> <p>(事業目的、内容等を400字以内でご記入ください。この欄の記載内容は、ホームページ等で公表します。)</p>	<p>当法人が20年度に協働事業として行った「わかりやすい市政FAQづくり事業」のプロセスで感じたことは、行政等から発信されている「くらしに役立つ情報」が十分に市民に伝わっていないこと、そしてそれらの情報についての整理が市においてまったくされていない現状についてである。</p> <p>どのような「くらしに役立つ情報」が、どのような形態で発信されているかを調査することにより情報の整理をし、市民生活向上の一助にしたい。</p> <p>具体的には市庁舎や市内公共施設において配布されている、紙ベースのお知らせやパンフレット、定期刊行物を調査し、そのリストアップと整理を行い、効率的かつ有効な情報管理の方策を提示するものである。</p>
5 添付書類	<p><input checked="" type="checkbox"/>提案書(2号様式)1&2</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>収支予算書(3号様式)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>団体概要書(4号様式)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>定款又は規約</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>会員名簿</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>予算・決算関係書類</p> <p><input type="checkbox"/>法人市民税納税証明書</p> <p><input type="checkbox"/>その他()</p>

1 提案事業名	くらしに役立つ情報の整理事業
2 事業の分野 (主となる該当分野に○をしてください。)	1. 保健・医療又は福祉の増進 2. 社会教育の推進 ③ まちづくりの推進 4. 学術、文化、芸術又はスポーツの振興 5. 環境の保全 6. 災害救援 7. 地域安全 8. 人権の擁護又は平和の推進 9. 国際協力 10. 男女共同参画社会の形成の促進 11. 子どもの健全育成 12. 情報社会の発展 13. 科学技術の振興 14. 経済活動の活性化 15. 職業能力の開発又は雇用機会の拡充支援 16. 消費者の保護 17. これらの各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助
3 事業の目的 (社会問題や地域課題等を踏まえ、提案事業の意義や必要性等)	<p>当法人が20年度に協働事業として行った「わかりやすい市政FAQづくり事業」のプロセスで感じたことは、行政等から発信されている「くらしに役立つ情報」が十分に市民に伝わっていないこと、そしてそれらの情報についての整理が市においてまったくされていない現状についてである。</p> <p>どのような「くらしに役立つ情報」が、どのような形態で発信されているかを調査することにより情報の整理をし、市民生活向上の一助にしたい。</p>
4 事業の内容	<p>(平成22年度)</p> <p>①市の各課が発信する(国や都・各種団体が発行主体のものを含む)紙ベースのお知らせやパンフレット、定期刊行物は、その課のカウンターや公共施設のパンフレットスタンドにて、配布されることはあっても、それらの多くは市のHPでは、どこに、いつ、どのようなものが配布されているかについて知ることはできない。また、総合情報課、オープナー、本多図書館駅前分館など、関係すると思われる部署すらその実態を把握しておらず、もちろん収集もしていない。配架した公共施設の管理者も、交換便で来たものを事務的においているだけである。美観上の問題のある箇所もあり、その有用な情報はほとんど市民の目に触れることなく、リサイクルごみ化しているのが現状と思われる。</p> <p>どのような情報が発信され、それが配架されるスペースはどこかの調査を行う。(5~2月)</p> <p>②そのリストアップと整理を行う。(毎月)</p> <p>③効率的かつ有効な情報管理の方策を提示する。(3月)</p> <p>④本件趣旨と直接の関係は濃くはないが、定点的な調査として、対象施設・媒体を限定しての数量変化調査も行う。</p>

<p>5 事業の対象 (地域、具体的対象者、 対象総人数等)</p>	<p>国分寺市内、 具体的対象者はいない。</p>
<p>6 事業の実施場所</p>	<p>国分寺市庁舎・市内公共施設 当法人事務所</p>
<p>7 役割分担 (具体的に)</p>	<p><提案団体が担う役割> ・市庁舎・公共施設に配架されている紙情報の調査収集 ・その整理と選別 ・効率的な情報管理の方策を提示</p>
	<p><市が担う役割> ・施設管理部署・情報発信部署との連絡調整 ・リストアップされた情報の市ホームページでの公表 ・各課発紙情報配布ルールの立案</p>
<p>8 解決される社会 問題や地域課題，期 待される具体的な効 果や成果</p>	<p>市民生活に役立つ有用な情報はほとんど市民の目に触れることなく、リサイクルごみ化しているのが現状と思われる。その悪循環を断ち切りたい。</p>
<p>9 市と協働する意 義及び必要性，協働 による相乗効果</p>	<p>リストアップまではNPOの独自事業として行うことはできるが、そこから得られた改善策の実現のためには、行政との協働事業が有効である。</p>
<p>10 その他</p>	

(市民活動団体提案事業)

提案事業収支予算書 (平成22年度)

(収入の部)

区分	予算額	摘要
市からの委託金	350,790	
合計	350,790	

(支出の部)

区分	予算額	摘要
人件費(1) 現地調査	166,000	5人×10回×4H×830円
同 (2) データ入力	24,900	1人×10回×3H×830円
同 (3) まとめ	12,000	1人×1回×10H×1200円
同 (4) 事務局	96,000	4人×10回×2H×1200円
事務用品費	10,000	
通信交通費	10,000	
諸経費	31,890	直接事業費×10%
合計	350,790	

団体概要書

※ 枠の大きさは、字数制限を表すものではありません。枠を広げて必要な事項を記入してください。ただし、簡潔に分かりやすく記入してください。

団体の名称	(フリガナ) シンテ-ブルコクブンジ			
	NPO 法人 市民テーブルこくぶんじ			
所在地	〒185-0003 東京都国分寺市戸倉1-8-4 小林ビル301			
設立年月日	2001(H13)年8月6日 <法人設立は2008(H20)年3月13日>			
会員の状況	正会員数	12人・0団体	年会費	5000円
	(内国分寺市民	10人)		
	賛助会員数	5人・0団体	年会費	1口 3000円
活動目的	東京都国分寺市を中心に多摩地域において、市民・事業者・地方公共団体に対して、協働事業の精神に則り、地域資源としてのまちの魅力や人材の発掘・育成等、地域の活性化につながる公益的な事業を通じて、市民生活の満足度が向上するまちづくりに寄与することを目的とする。(定款第3条)			
活動内容・活動実績 (既に協働による委託事業等実績がある場合には、委託事業名、委託契約先名、委託時期を記入して下さい。)	2003年度「国分寺市市民満足度調査」(国分寺市委託) 2004年度「国分寺市ロケーションボックス撮影資源調査」(国分寺市委託) 2005～6年度「地域教育力再生プラン・地域子ども教室」(文部科学省委託) 2005年度「国分寺市市民意向調査」(国分寺市委託) 2007～9年度「放課後子どもプラン国分寺・地域子ども教室」(国分寺市委託) 2007年度「ごみ減量サポーター協働事業」(国分寺市委託) 2008年度「わかりやすい市政FAQづくり協働事業」(国分寺市委託) 2008年度「市民活動センターサポート協働事業」(国分寺市委託) 2009年度「まちづくり市民塾協働事業」(国分寺市委託) 2009年度「市民活動センター協働パートナー育成等協働事業」(国分寺市委託)			
ホームページ	http://members3.jcom.home.ne.jp/table/			

国分寺市協働事業審査会委員名簿

委員種別	氏名	職業など
1号委員	塚本 一郎	明治大学経営学部教授
同 上	山岸 秀雄	(特活)NPOサポートセンター理事長
同 上	斉藤 奈美	(特活)さがみはら環境活動ネットワーク会議副代表理事
2号委員	橋本 正之	政策部長
3号委員	有川 薫	総務部長
4号委員	有吉 重蔵	市民生活部長

平成 22 年度提案型協働事業 審査結果のまとめ

発行 平成 21 年 12 月 国分寺市 市民生活部 協働コミュニティ課
問合せ先 協働コミュニティ課 電話 042-576-0240
